

第15号

坂井市農・地・水's - 愛

～ 集落委員会 共同活動紹介 広報誌 ～

彼岸花の原産地は中国大陸で、別名は、**曼殊沙華 (マンジュシャゲ)**。日本においては**帰化植物**に分類され、各地の土手、堤防、あぜ、道端など人手の入っている場所で生育します。彼岸の頃、花茎の先に強く反り返った鮮やかな赤い花を咲かせます。田畑の縁に沿って列をなす花時は見事な景観をなします。

彼岸花のある素晴らしい坂井市の農村風景。日々の共同活動に心から感謝いたします。



表紙テーマ：**人手がある素晴らしい農村風景** (2023/10/6 坂井町河川地係にて)

| 頁 | 内 容 (令和5年度テーマ：集落活動の後継者) |
|----------|------------------------------|
| p 1～p 2 | チーム沖布目 (春江：中部・東部地区) 活動紹介 |
| p 3～p 4 | 藤沢農地環境を守る会 (三国：東地区) 活動紹介 |
| p 5～p 6 | 末政環境保全協議会 (丸岡：高椋東部地区) 活動紹介 |
| p 7～p 8 | 木部東地区農地・環境保全会 (坂井：木部地区) 活動紹介 |
| p 9～p 10 | 集落相談会、水質調査の結果報告 |

チーム沖布目

代表 田中淳一

1. 集落委員会の概要

春江町沖布目は中部地区の北東に位置し、旧丸岡町と坂井町に隣接しており元は純農村地帯だったが、団地造成や隣接地区の市街化により田の減少が進んでいる。集落は80戸程から、134戸へ漸増した。

| | | | |
|-----|--------------------|------|---|
| 設立 | 平成26年4月 | 対象区域 | 7340a |
| 所在地 | 坂井市春江町沖布目 | 活動内容 | 排水路泥上げ 官地部草刈り、排水路犬走泥上げ 防草シート貼り 擬石ブロックシート貼り 農道法面崩壊防止対策 |
| 構成員 | 134名 | | |
| 役員 | 代表1名 実務者1名 委員3名 | | |

2. 集落委員会で困っているところ

農家の減少、世代交代に伴い農地への関心が低下している。

また、地区西側を流れる堂田川は流れが悪く、短時間の強い雨ですぐ満水になる。平成29年10月には、田が冠水し、浮きワラ処理で大きな損害を受けた。当河川は市街地からの排水も兼ねていることから抜本的な改修が望まれる。

3. 後継者育成について

年2回の集落共同作業には離農した人も多く参加しているので、この流れを継続し、若年層に役員を混成させたい。

4. 集落委員会の活動

3月の排水路泥上げ、6月の草刈りの他、防草シート貼り等農地保全に資する様々な活動を行ってきたが、過去の思い出深い活動と現在継続中のものを、併せて紹介する。



平成29年10月台風での冠水により、刈り取り後の稲ワラが風で寄せられた田圃。水路や一部農道も覆った。





ワラ処理作業風景。
田の中のワラは耕作者にて
の作業とした。



右は、ワラを入れたフレコ
ン袋の仮置きしてあるとこ
ろ。ここから処分地へ運搬。



肩部分の擬石ブロックシー
ト設置風景。(商品名グラセ
ーブマット)



上部のアスファルトシート
は、ガスバーナの熱で道路舗
装面に接着させ、さらにピン
を打つ。



5. この事業を通じて

平成 29 年のワラ被害の際は、この事業に参加していて良かったという声を多数いただいた。また、離農者が相次ぐ中で、農地水活動が集落の人間関係を強化する一助となり、農業施設の維持管理、農村環境整備の向上につなげていきたい。

藤沢農地環境を守る会

代表 篠崎 謙一

1. 集落委員会の概要

三国町藤沢は竹田川と兵庫川の合流地点が西側にあり、南側は十郷用水の末端が兵庫川に注ぎ、北側は円内排水路が竹田川に接続し、東側はあわら市中の浜に隣接しています。川に囲まれた水田地帯で、**集落は12戸と小さく**転作は麦と大豆を栽培しています。

| | | | |
|---------|-----------|------------|--------|
| ・委員会の設立 | (不明) | | |
| ・構成員 | 農業者 12名 | 非農業者 28名 | (区民全員) |
| ・役員 | 代表 1名 | 副代表 2名 | |
| | 会計 1名 | 書記 1名 | |
| ・対象区域 | 水田 21.7ha | | |
| ・対象施設 | 水路 2.4km | 農道 2.6km | |
| ・活動内容 | 草刈り | 防草シート貼り | 排水路泥上げ |
| | 花植え | 機能診断(施設点検) | 排水路底打ち |
| | 空き缶(ゴミ)拾い | 冠水見回り | |

2. 集落委員会活動で困っていること

近年の**温暖化により、竹田川の水位が上昇し塩分を含んだ水が水田(転作田)に入り込み**、雨が降ると円内排水から**上流の水が藤沢に逆流し冠水**します。約1m以上の落差があるため、直ぐに増水します。そのため排水路の法面は土壤浸食が激しく、防草シートで法面を守らなければなりません。今年もまた、大豆転作田の冠水被害があり毎年常態化しています。

『大豆冠水被害』



『農道冠水被害』



3. 後継者育成について

活動**構成員は65才以上と60才以下が半々**で、役員は2年毎に交代しますが、勤めている若手には負担が大きいのが現状です。当地区は**世帯数が少ないので、後継者は他地区よりも深刻な問題**で若手に当活動の大切さを伝え、継続して取り組んで貰えるような勉強会が必要と考えます。

4. 集落委員会の活動状況

空き缶(ゴミ)拾い



排水路草刈り



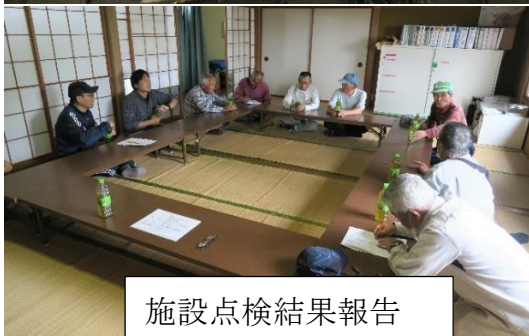
パイプライン泥抜き



排水路板石損傷



施設点検結果報告



花壇花植え



防草シート予定地計測



防草シート貼り



5. この事業を通じて

土地改良事業により、昨年から暗渠工事が始まり、今年は客土工事があり、農地水事業と併せて**水害に強い農業と、地域の環境保全に努め**てまいりたいと思います。また竹田川改修工事で、**円内排水ポンプ場が移設建築中で、水害(冠水)が改善されるものと期待が高まっています。**

末政環境保全協議会活動報告

代表 中瀬 輝雄

平成 22 年「末政環境保全協議会」は坂井市農地水広域協定に参加しました。発足当時の構成は、代表 1 名、副代表 2 名、書記 3 名、会計 2 名、監査役 2 名、運営委員 10 名でした。

現在は、代表 1 名、副代表 2 名、書記 5 名、会計 2 名、監査役 2 名の 12 名構成で活動しています。本協議会の年間を通じての活動を紹介していきたいと思います。

(1) 年間活動計画

| 活動時期 | 活動内容 | 対象メンバー | 活動場所 | 備考 |
|--------|-------------------------|--------|------------------|------|
| ① 4 月 | どんどパーク清掃 下ノ橋公園清掃 | 区長・役員 | どんどパーク 下ノ橋公園 | 例年実施 |
| ② 5 月 | 田植え・ワークショップ | 役員・区民 | どんどパーク | 例年実施 |
| 7 月 | 自治区内環境整備 | 区民 | 末政自治区内 | 例年実施 |
| ③ 9 月 | 稲刈り・ワークショップ | 役員・区民 | どんどパーク | 例年実施 |
| ④ 11 月 | 農道法面防草シート貼り | 役員・区民 | 自治区内農道 | 例年実施 |
| | どんどパーク越冬準備 下ノ橋公園越冬準備 | 区長・役員 | どんどパーク 下ノ橋公園 | 例年実施 |
| | 茶畑剪定 | 区長・役員 | 自治区内茶畑 | 隔年実施 |
| ⑤ 3 月 | 普請見回り | 区役員・役員 | 末政自治区内 | 例年実施 |
| | 自治区内環境整備 協議会定例総会 | 区民 | 末政自治区内 末政八幡神社 | 例年実施 |

(2) 主な活動内容紹介

①<4 月> 年度初めの活動として「**どんどパーク (名称)**」(ビオトープ)及び「**下ノ橋公園 (名称)**」の越冬支度を撤去し清掃を行います。



R5 ビオトープ 清掃



R5 下ノ橋公園

結成当初、環境整備の一環として**茶畑の植栽**や剪定、防草シート貼りを行いました。その他、用排水路の泥上げ、自治区内の草刈りを行いました。

②<5 月> ビオトープ内の田に田植えと生き物調査(ワークショップ)を行います。自治区内の子どもたちにも参加を呼びかけます。



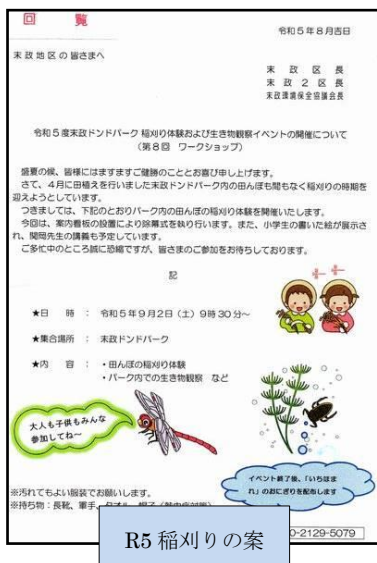
R5 田植え風景



R5 生き物観察

ビオトープの設置が活動を大きく変化させました。**それは、地区内の子どもたちの参加を得たこと**です。子どもたちが地域の環境を知ることは大事です。

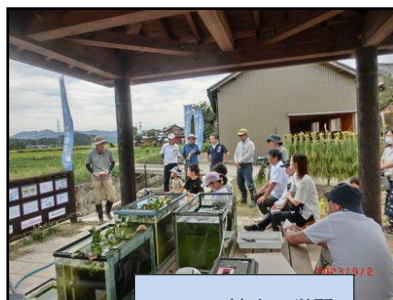
③ <9月> ビ・ホ・プ内の田の稲刈りと生き物の学習会（ワークショップ）を行います。



R5 稲刈りの案



R5 稲刈り風景



R5 田の植生の学習

稲刈りは大人たちの手を借ります。稲架掛けに稲を掛けます。今年、地域の子供たちから自分の好きな生き物の絵を描いてもらいました。その絵を手すりに貼り学習会をしました。

④ <11月> 排水路法面防草シート貼りの作業、ビ・ホ・プ 越冬準備・茶畑剪定作業の様子です。



R5 年稲刈りの案



R4 ビ・ホ・プ 越冬



R4 茶畑の剪定

⑤ <3月> 自治区内の普請見回りを行い必要箇所の作業を行います。作業終了後、定期総会を開催し協議会の活動報告決算報告等を行い来年度の活動案・予算案を提示します。



R5 普請見回り



R5 作業内容説



R5 泥上げ作業風



R5 役員説明風景



R5 総会参加者風景

年々、環境保全に関わる役員の年齢が上がっています。世代交代も必要です。環境保全は、自治区内の環境を守ることが主なので田畑を所有しない区民の方々にも声をかけています。子どもたちの参加は活気が出ます。ありがたいです。<文責> 代議員 松井博文

木部東地区農地・環境保全会

代表 高須 正実

1. 集落委員会の概要

この地区は、坂井平野の中心に位置し、大規模農場において水稻・大麦・大豆を中心に営農に取り組んでいる38世帯の小さな集落である中、農地・農道・用水路などの維持管理に取り組みながら、**集落内の代表会社が中心になってスマート農業を推進**しながら営農を実施しております。



| | | | | |
|------|---------------------------|------|---|--------|
| 設立 | 平成 | 対象施設 | 水路 | 4,670m |
| 所在地 | 坂井市坂井町木部東 | | 農道 | 3,606m |
| 構成員 | 86名 | | パイプライン | 6,011m |
| 構成団体 | 自治会・農家組合・子供会 シニアクラブ・和会 | 活動内容 | 総会・役員会・花壇の整備 農道排水路の草刈り 防草シート張り・空缶ゴミ拾い 機能診断・異常気象事後の見回り・用水路の泥上げ・給水バルブの保全 | |
| 役員 | 代表 1名 副代表 1名 委員 6名 | | | |

2. 集落委員会活動で困っているところ

近年転作面積が増えてきおり、以前のように水稻面積が多い場合は排水升の位置が適正であったが、畑作として使用する場合トレンチャーに対応した排水升でない為、**農地がダム状態になり水害が発生**してしまい、今後は**農地水事業においても排水升の整備**を行っていかねばならないと思います。

農業の担い手不足が深刻化される中、木部東地区では営農対策にはほぼ対応しております。しかし**将来的に考えますと農用地の維持管理を含め営農方法を考えていく必要がある**と思います。

3. 後継者育成について

当活動には、集落の農業従事者と非農家で50代以上が取り組んでいますが、**今後10年20年と地区内の農地を死守していかなければならないという責務を理解**してもらう為、**非農家であっても次世代の若い人材へ教育及び当活動への積極的参加を推進**していくことが必要不可欠であると思います。

4. 集落委員会の活動状況

農地の空き缶拾い



草刈り



堤防の草刈り



泥上げの立ち会い



防草シート張り



生物の生態調査の把握



5. この事業を通じて

今後、当事業を推進していく為に、理想として若い次世代を中心に集落一丸となって維持管理を進める事により、より良い田園風景を未来に残せるよう、頑張っていきたいと思えます。

集落委員会相談会 坂井市役所 研修室他 (2023/10/12~13)



相談集落委員会数 6集落 (10月12日・13日)

主な相談内容

- ・今後の集落について**不安**がある。→非農家を含め農村維持のための共同活動が必要。
- ・狭小水田の畦畔除去。→多面以外の事業制度あり。多面でも状況に応じ長寿命化対応可能。
- ・近年の豪雨時の**異常気象等で水路の水があふれる**。→行政や施設管理者等へ協議願います。
- ・**地域外地籍農地**。→地域の土地改良区域施設を含め対象エリア設定がベストでは。
- ・**対象外施設の除草**対策について。→広報誌14号を参照願います。
- ・**災害時を含めた緊急契約行為**について。→写真等復旧概要を事前協議し契約手続きをお願いします。

集落相談会から感じたこと

- ・土地改良施設整備事業から50年が経過する今、**施設の老朽化と農業離れから農地への関心が薄れている**と感じました。関心を持って行う機能点検・診断が、初期補修や長寿命化に繋がると考えます。**農地に農村に故郷に関心を持ち関与することが必要**と考えます。
- ・将来の集落維持対策と農業用施設継承等対策が課題と感じました。
- ・**先達が長年守り続けた貴重な財産**を、農業と農村が持つ、国土保全、自然環境の保全、良好な景観形成など食料供給と一体として、**可能な形の中で守り続け継承したいもの**です。

～ 令和5年度 農村環境保全活動：水質調査活動報告 ～

1. 調査概要

- 本調査は、農業用水および農業排水の水質保全を通じて、農作物の生産性を確保するとともに農村環境を保全することを目的として実施しました。

2. 調査地点

- 調査対象は農業用水路（1地点）および農業排水路（4地点）の計5地点としました。



用水：No. 1

排水：No. 20

排水：No. 21

排水：No. 22

排水：No. 23

3. 調査結果

- 今年度（令和5年度）の水質調査結果一覧を以下に提示します。

| | 単位 | 農業(水稲)用水基準値 | 環境基準値 | 農業用水 No.1 | 農業排水 No.20 | 農業排水 No.21 | 農業排水 No.22 | 農業排水 No.23 |
|-----------------|------|-------------|---------|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| | | | | 鳴鹿大堰 | 排水路(丸岡町安田新) | 排水路(春江町定広) | 排水路(坂井町折戸) | 排水路(三国町玉江) |
| | | | | 灌がい期 | 灌がい期 | 灌がい期 | 灌がい期 | 灌がい期 |
| 採水日 | | | | 令和5年8月14日 | 令和5年8月14日 | 令和5年8月14日 | 令和5年8月14日 | 令和5年8月14日 |
| 採水時刻 | | | | 9時20分 | 9時45分 | 10時15分 | 10時35分 | 10時55分 |
| 天候 | | | | 曇り | 曇り | 曇り | 曇り | 曇り |
| 気温 | ℃ | | | 28.3 | 29.1 | 31.8 | 33.2 | 31.9 |
| 水温 | ℃ | | | 23.7 | 26.1 | 27.6 | 27.6 | 28.4 |
| 水素イオン濃度 (pH) | — | 6～7.5 | 6～8.5※1 | 7.1 | 7.1 | 6.5 | 6.5 | 6.4 |
| 生物学的酸素要求量 (BOD) | mg/L | — | 8以下※1 | 1.0 | 0.7 | 1.4 | 1.2 | 1.8 |
| 化学的酸素要求量 (COD) | mg/L | 6以下 | — | 2.5 | 3.4 | 4.1 | 3.7 | 6.2 |
| 浮遊物質量 (SS) | mg/L | 100以下 | 100以下※1 | 3 | 4 | 6 | 9 | 31 |
| 溶存酸素量 (DO) | mg/L | 5以上 | 2以上※1 | 8.6 | 8.6 | 8.9 | 4.8 | 4.6 |
| 全窒素 (T-N) | mg/L | 1以下 | 1以下※2 | 0.66 | 0.60 | 0.54 | 0.73 | 0.93 |
| 全りん (T-P) | mg/L | — | 0.1以下※2 | 0.044 | 0.054 | 0.10 | 0.12 | 0.22 |
| 電気伝導率 (EC) | mS/m | 30以下 | — | 7.5 | 7.8 | 7.9 | 11 | 12 |
| ひ素 (As) | mg/L | 0.05以下 | — | 0.005未満 | — | — | — | — |
| 亜鉛 (Zn) | mg/L | 0.5以下 | — | 0.05未満 | — | — | — | — |
| 銅 (Cu) | mg/L | 0.02以下 | — | 0.005未満 | — | — | — | — |

※1 生活環境の保全に関する環境基準（「水質汚濁に係る環境基準について（昭和46年環境庁告示59号）」） 河川 D類型（農業用水） 準用
 ※2 生活環境の保全に関する環境基準（「水質汚濁に係る環境基準について（昭和46年環境庁告示59号）」） 湖沼 V類型（農業用水） 準用

：基準不適合値

4. 総括（今後について）

農業排水について、COD（化学的酸素要求量）、DO（溶存酸素）、T-P（全りん）の各項目で基準値に不適合となった調査地点が散見されました。ただし、あくまで排水路の水質に、「農業（水稲）用水」の基準に照合した結果であることから、**早急な対策の必要性は無い**と考えます。

続いて、**鳴鹿分水工で実施した農業用水の測定値については概ね良好**であったことから、水稻をはじめとした作物を栽培する際に適した水質であると言えます。

今回の調査結果が示すように、水質は同じ時期に調査を実施しても、場所によって水質が異なります。そこで、今後も活動区域内における水質調査を継続することで、各路線や水系の水質を把握し、必要ときに利活用できるようデータの蓄積を行うことが望ましいと考えます。



ソバ花と心地よい農村風景（丸岡町小黑地係 2023/10/13 撮影）



彼岸花とソバのコラボ（春江町辻地係 2023/10/5 撮影）



赤はなソバと風車（三国町池上地係 2023/10/12 撮影）

「丸岡そば」は、坂井市丸岡町の在来品種のソバ。県内随一の作付面積を誇るとともに、いち早く「早刈りそば」に着手するなど、坂井平野はソバ栽培の先進地と言えます。丸岡そばは、早刈りのため鶯（ウグイス）色で、歯ごたえや香りに優れている、高品質なそばで知られ、味わいだけでなく健康にも良いと消費者にも好評です。

田畑に咲く小さなかれんな白い花は、坂井平野の農村の秋を彩る風情です。

そばと農村の誇り高き文化の継承に、心から感謝いたします。

発刊：坂井市農地水広域協定（坂井市役所内）

坂井市坂井町下新庄 1-1

☎0776-67-2351